第２回　泉陽中学校・森中学校統合準備会

日時：令和元年６月 27 日（木）午後 7 時 30 分～
会場：森中学校　ランチルーム

１　開会

２　全体会議

（１）ＰＴＡ分野について　　P3

（２）事務分野について　　P4

（３）式典分野について

（４）教育分野について　　P6

（５）通学分野について　　P14

（６）連絡事項等

次回統合準備会の予定　　日時：令和元年８月 29 日（木）午後　時　分～
会場：泉陽中学校　ランチルーム

３　閉会

泉陽中学校・森中学校　統合準備会組織名簿　＜分野別＞

R 1.6.27

分野・活動内容		所　属	役　職	氏　名	備　考
	会　長	教育委員会	教育長	比奈地　敏彦	
教育分野 ○教育目標等 ○教育課程 ○行事計画 ○防災計画 ○幼小中連携 ○学校用品 ○部活動	委員長	森中学校	校長	鈴木　一由	
	副委員長	泉陽中学校	教務主任	水上　伸治	
	進行	森中学校	教頭	松田　真和	兼務
		泉陽中学校	教諭	宮本　敬利	兼務
	委　員	泉陽中学校	教諭	杉山　稔泰	
		森中学校	教諭	杉山　高久	
		泉陽中学校PTA	会長	木下　道雄	
		森中学校PTA	会長	友田　裕人	
		三倉小学校PTA	生活部　部長	鈴木　かなこ	
		天方小学校PTA	会長	曽根　敏行	
		森小学校PTA	H30副会長	安藤　寛	
		三倉地区町内会連絡会	黒田町内会長	河口　一也	
		天方地区町内会連絡会	鍛冶島町内会長	瀧下　和俊	
		森地区町内会連絡会	開運町町内会長	鈴木　薫	
		森町民生委員児童委員協議会	主任児童委員	赤坂　幸彦	
		教育委員会	学校教育課長	塩澤　由記弥	
		教育委員会	学校教育課主幹	土屋　智也乃	
通学分野 ○バス時刻と下校時刻の調整 ○乗降場所 ○通学時の安全確保	委員長	泉陽中学校	校長	寺田　敦朗	
	副委員長	泉陽中学校PTA	母親代表	吉筋　由香利	
	進行	泉陽中学校	教頭	小金澤　克仁	兼務
	委　員	森中学校	教務主任	松下　恭子	
		森中学校PTA	副会長	村松　義人	
		三倉小学校PTA	地区委員長	小川　絢子	
		三倉小学校PTA	学年委員	大石 智英子	新規
		天方小学校PTA	副会長	奥宮　浩二	
		森小学校PTA	H30副会長	山口　照美	
		三倉地区町内会連絡会	三倉町内会長	宇田　勝己	
		天方地区町内会連絡会	大鳥居町内会長	中村　俊彦	
		森地区町内会連絡会	南町町内会長	小川　康男	
		教育委員会	学校教育課長補佐	岩井　秀司	
		教育委員会	学校教育課主幹	石黒　智己	
PTA分野 ○PTA規約 ○PTA組織 ○役員選出方法 ○PTA行事 ○PTA会計	委員長	森中学校	教頭	松田　真和	
	委　員	泉陽中学校	教諭	西川　正	
		泉陽中学校PTA	会長	木下　道雄	兼務
		泉陽中学校PTA	母親代表	吉筋　由香利	兼務
		森中学校PTA	会長	友田　裕人	兼務
		森中学校PTA	副会長	村松　義人	兼務
事務分野 ○予算関係 ○図書蔵書確認 ○文書備品確認移動 ○重要書類の保管	委員長	泉陽中学校	教頭	小金澤　克仁	
	委　員	泉陽中学校	主事	山本　聡一郎	
		森中学校	事務主任	寺畑　恵吏	
		森中学校	教頭	松田　真和	兼務
式典分野 ○閉校式典計画 ○閉校式典準備 ○閉校式典運営 ○閉校誌発行計画 ○閉校誌執筆依頼 ○閉校誌編集	委員長	泉陽中学校	教諭	宮本　敬利	
	委　員	泉陽中学校	教諭	池谷　怜明	
		泉陽中学校PTA	会長	木下　道雄	兼務
		泉陽中学校PTA	母親代表	吉筋　由香利	兼務
		三倉地区町内会連絡会	黒田町内会長	河口　一也	兼務
		三倉地区町内会連絡会	三倉町内会長	宇田　勝己	兼務
		天方地区町内会連絡会	鍛冶島町内会長	瀧下　和俊	兼務
		天方地区町内会連絡会	大鳥居町内会長	中村　俊彦	兼務

泉陽中学校･森中学校　統合準備会組織名簿　＜所属別＞

R 1.6.27

所　属	役　職	氏　名	所属分野　( )は兼務する分野		備　考
泉陽中学校	校長	寺田　敦朗	通学分野	委員長	
	教頭	小金澤　克仁	事務(通学)	委員長	
	教務主任	水上　伸治	教育	副委員長	
	教諭	西川　正	PTA	委員	
	教諭	杉山　稔泰	教育	委員	
	教諭	宮本　敬利	式典(教育)	委員長	
	教諭	池谷　怜明	式典	委員	
	主事	山本　聡一郎	事務	委員	
森中学校	校長	鈴木　一由	教育	委員長	
	教頭	松田　真和	PTA(教育･事務)	委員長	
	教務主任	松下　恭子	通学	委員	
	教諭	杉山　高久	教育	委員	
	事務主任	寺畑　恵吏	事務	委員	
泉陽中学校PTA	会長	木下　道雄	教育(PTA･式典)	委員	
	母親代表	吉筋　由香利	通学(PTA･式典)	副委員長	
森中学校PTA	会長	友田　裕人	教育(PTA)	委員	
	副会長	村松　義人	通学(PTA)	委員	
三倉小学校PTA	生活部　部長	鈴木　かなこ	教育	委員	
	地区委員長	小川　絢子	通学	委員	
	学年委員	大石 智英子	通学	委員	新規
天方小学校PTA	会長	曽根　敏行	教育	委員	
	副会長	奥宮　浩二	通学	委員	
森小学校PTA	H30副会長	安藤　寛	教育	委員	
	H30副会長	山口　照美	通学	委員	
三倉地区町内会連絡会	黒田町内会長	河口　一也	教育(式典)	委員	
	三倉町内会長	宇田　勝己	通学(式典)	委員	
天方地区町内会連絡会	鍛治島町内会長	瀧下　和俊	教育(式典)	委員	
	大鳥居町内会長	中村　俊彦	通学(式典)	委員	
森地区町内会連絡会	開運町町内会長	鈴木　薫	教育	委員	
	南町町内会長	小川　康男	通学	委員	
森町民生委員児童委員協議会	主任児童委員	赤坂　幸彦	教育	委員	
教育委員会	教育長	比奈地　敏彦		会長	
	学校教育課長	塩澤　由記弥	教育	委員	
	学校教育課長補佐	岩井　秀司	通学	委員	
	学校教育課主幹	土屋　智也乃	教育	委員	
	学校教育課主幹	石黒　智己	通学	委員	

泉陽中・森中統合準備　　PTA分野　　案

R元.6.27

委員				令和　元年								令和　2年			
				5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
学校	森中	教頭	松田	第1回会合 (5/27) 今後の全体計画等確認	第2回会合 (6/27) PTA分野検討事項提案	紙上提案・決定	第3回会合 (8/29) PTA分野決定事項報告		第4回会合 (未定)					PTA総会にむけて準備等	
学校	泉陽中	教諭	西川												
保護者	泉陽中	会長	木下		検討事項協議		決定事項・方法に従い ・PTA役員選出 ・組織再編						従来どおり引継ぎ等		
保護者	泉陽中	母親代表	吉筋												
保護者	森中	会長	友田												PTA総会改正案提案
保護者	森中	副会長	村松												

第2回会合　提案事項

・上記、日程

・PTA会計については、事務分野担当で検討する。

検討事項

①令和2年度スタート時(総会まで)のPTA組織

②令和2年度以降のPTA組織

③令和2年度PTA役員選出時期・方法

④PTA規約(令和2年度総会提案へ)

⑤PTA活動等の検討(挨拶運動、資源回収等)

事務分野

○経過報告

５月 27 日　第１回統合準備会

６月　　・図書アドバイザー２名（天野さん・山崎さん）に泉陽中・森中の重複している図書の確認・図書の廃棄を依頼。８月以降に学校訪問日を増やし、作業をしてもらうよう日程調整中。

・備品等運搬用に森町役場公用車２ｔトラック２台を３月 25・26・30 日予約。

・泉陽中学校職員現有備品の確認・点検。

６月 13 日　共同学校事務室（森町内小中学校事務職員）泉陽中学校片付け作業。

６月 27 日　第２回統合準備会

○今後の予定

７月　　・森中学校現有備品の確認・点検。

８月５日　・森中学校職員が泉陽中学校で備品確認。森中学校に運ぶ備品の選定。（～８日）

８月８日　・共同学校事務室（森町内小中学校事務職員）泉陽中学校片付け作業。

８月第４週・森町内小中学校職員が泉陽中学校へ行き、各学校で欲しい備品を選定する。

９月　　・備品移動先決定。大型備品・ピアノ等の引っ越し用トラックの見積りを業者に依頼。

10 月　　・引っ越し用トラック・統合関係新規備品等予算要求

令和２年

３月 25 日・泉陽中学校から森中学校へ荷物（備品・消耗品・図書・文書等）を運搬。

26 日　・泉陽中学校から森町内小中学校へ荷物（備品・消耗品・図書）を運搬。

27 日　・泉陽中学校閉校式典

30 日　・残りの荷物を移動先へ運搬

○泉陽中学校の備品の流れ

① 次回統合準備会までに泉陽中で例年より前倒しで備品確認を実施し、移動できそうなものと処分するものに分類する。（寺畑さん作成様式を使用）

② 台帳を森中へ送付し、森中の各担当で泉陽中の備品を把握する。
その中で写真を見たい物、寸法を知りたい物があれば泉陽中山本まで連絡する。

③ 次回統合準備会では備品移動までの流れの計画を報告

④ 8/5 の備品確認時には泉陽中の備品の把握とどこに配置するかある程度イメージを持ってもらった状態で来校してもらい、現物を見ながら選別する。
移動先の決まらない備品については、他校への譲渡を含め教育委員会と相談しながら２学期中には行き先を決定する。

泉陽中学校・森中学校統合準備　事務分野

2019/6/27

2019年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
備品 （消耗品）			☆自校備品点検 〇備品点検・確認・片付け ☆森中に備品台帳を送る	★自校備品点検 ★泉陽中の備品台帳確認	☆★泉陽中の備品確認 ☆他校へ備品紹介 ☆★廃棄・片付け ★新規購入備品検討	・備品移動先決定 ・引っ越し用トラックの見積依頼 ☆廃棄・片付け	・引っ越し用トラックの予算要求				〇片付け	25.26.30 ☆★移動（引っ越し） 25日は森中へ備品・図書・備品運搬 26日町内小中学校へ備品運搬 （27日閉校式典） 30日残りの物を運搬
図書			★☆廃棄		●重複図書選別・廃棄 ☆★●今年度購入図書決定						〇片付け	
文書					〇文書確認・廃棄 ★文書保管場所検討					☆★移動（引っ越し） （移動可能な文書から）	〇片付け	

☆…泉陽中学校職員　★…森中学校職員　〇…共同学校事務室（事務職員）　●…図書アドバイザー

※3月25.26.30日公用車２ｔトラック２台予約済

第２回　泉陽中学校・森中学校統合準備会　【教育分野】

進行；松田

開会

１　委員長あいさつ
・校長としての思い（泉陽中卒業生として、両校の勤務経験を踏まえて）
・生徒の心を整える（校長講話；共に前を向いて）・・・・・・・・・・・資料１、２

２　協議
(1)　教育目標・経営目標・・・・・・・・・・・・・・・グランドデザイン及び資料３
・新たな学校づくり（３年計画の初年度）

(2)　教育課程編成（年間計画）
・両校職員で編成（11 月以降）

(3)　両校の職員の思い（統合打合せ；生徒のためにできること）・・・・・・資料４
①　生徒の活動に関わること
・学習（授業進度、定期テスト等）
・生徒会
・修学旅行
・部活動

②　学校運営に関わること
・生活の約束
・制服
・体操服
・鞄
・防災対応

③　町への要望
・体操服の無償提供
・駐輪場の増設及び新設

３　連絡事項

閉会

泉陽中学校・森中学校統合準備会

資料

令和元年６月 27 日（木）午後７時 30 分～
森町立森中学校ランチルーム

資料1

森中学校・泉陽中学校の統合について（校長講話）　2018.8.31

気付いた人もいると思いますが、８月２９日水曜日の朝刊に、２０２０年（再来年ですね）４月に泉陽中学校と森中学校を統合するという記事が掲載されました。１年生が３年生になる年です。

これは森町の総合教育会議という大きな会議の決定で、いよいよ本格的な動きが始まっていくと予想されます。

これを受けて、該当校である森中学校の私たちは、どういう心構えでいるべきか話します。

統合するということは、森中に泉陽中が吸収されるということではありません。私たちが迎え入れてあげるということでもありません。

貴方たちと、泉陽中の人たちとで力を合わせて、新しい森中の歴史を作っていくということです。

２，３年生は卒業してしまいますが、良いスタートのために今から何ができるのかを考え、準備をしていく責任があります。

１年生は、新しい歴史を作り始める責任があります。

今の段階では、詳しいことは分からないので、心構えとして覚えておきなさい。

１つだけ分かっていることは、泉陽中の人たちは素晴らしい人たちだということです。

なぜなら、私の後輩だからです。

資料2

始業式　式辞　　３１．４．４

先日、卒業していく先輩たちを見送ったばかりだと思っていましたが、もう新年度が始まり、新入生を迎える日になりました。
新３年生、新２年生、心の準備はいいですか、覚悟はできましたか？

さて、本年度の**学校教育目標は「共に学び　共に生きる」です。**
なぜこの目標になったと思いますか？

今から１０年後、２０年後の世の中はどうなっているか、皆さんは想像したことがありますか。
たとえば科学技術の発展はどこまで進むでしょうか、映画の中の話のように、人工知能が人間を支配する時代は来ないとは思いますが、今ある仕事の何割かは、人間の力を借りなくても成立してしまうことは確実です。
さらに、これからは「超高齢化社会」となり、その人たちを支えるための若者の負担は確実に大きくなっていきます。

そんな世の中になっていくからこそ、今まで以上に、沢山の情報の中から、「自分が生きていくために本当に必要なもの、大切なもの」を見極めて、それらを身につけていくこと、そして**自分以外の多くの人たちの価値観や考えを受け入れて、力を合わせて困難を乗り越えていくことが必要です。**

中学校の時期は「社会人としての準備期間」いいかえれば、「厳しい社会を生き抜くために必要な力を身につけ、互いに協力して生きていく姿勢を作る」３年間です。そのことは森中学校の校訓にもしっかり込められています。

森中の校訓は、「自主・協同」　です。覚えておきましょう。

別の言い方をすれば、
「自主」は「明確な目標を持ち、自らを高める生徒」
「協同」は「仲間を大切にし、力を合わせて生きる生徒」です。

森中学校の生徒は、今言った校訓に表される生徒になって欲しい…のではなく、ならなければならない。あえてそう伝えておきます。
それが未来を生き抜く力を身につけることにつながるからです。
君たちならできる。と信じています。
精一杯の頑張りを見せてください。期待しています。

最後に
「自分がされて嫌なことは、人にしない、言わない」
いじめは犯罪です、絶対に許さない。覚えていてください。

森中学校経営構想

平成 31 年度グランドデザイン

校 訓　自 主　　協 同

国・県・町の基本方針

国：「生きる力」の育成
県：「有徳の人」づくり
町：「こころざし」を持ち、たくましく生きる子の育成

目指す生徒像　未来を支える人

自主　明確な目標を持ち、自らを高める生徒
協同　仲間を大切にし、力を合わせて生きる生徒

生徒の実態

- ○ 明瞭で人なつっこい
- ○ 人間関係の固定化
- ○ 礼儀、規範意識や挑戦する気概に欠ける

森町いじめ撲滅スローガン
自分がされていやなことは人にしない言わない

学校教育目標

共に学び　共に生きる

～友と学び　友と生きる～

森中いじめ撲滅スローガン
何気ないその一言はいじめかも

学級間の横の連携
学年間の縦の連携

重点目標

○　社会に通用するコミュニケーション力（**聞ける生徒の継続**）
- ・人の思いを真摯に受け止め、自己の思いを誠実に伝える態度の育成
- ・社会の一員として最低限必要な品格や品性の育成

○　志をもち、人として成長しようとする力
- ・自らの将来を見つめ、努力し続けようとする態度の育成
- ・仲間と力を合わせて、課題に立ち向かう優しさと強さの育成

強さと温かさをもった学級経営

経営の重点

＜人として＞

○道徳の時間を要とした、**よりよい生き方の指導**の実践

○学級経営を基盤とした、**他者を理解し**、受け入れる態度の育成

・自分を見つめ直すことができる生徒　85%
・リーダーに協力し、活動できる生徒　90%

＜中学生として＞

○**基礎・基本の確実な習得**による確かな学力

○**授業改善**を通した主体的・対話的深い学びの実現

○人間形成を目的とした**適切な部活動指導**の実践

・授業がわかる生徒　80%
・自分の考えと比べて友達の発表を聞ける生徒　80%
・心身を鍛えることができる生徒　80%

＜社会の一員として＞

○教育活動全体を通した、社会人としての**内的成長**を促す指導

○地域・社会との連携による、**社会を支える意識**の高揚

○防災・安全教育を通した、危機管理意識・**危険回避**能力の育成

・ルールを守り生活できる生徒　85%
・地域の行事に進んで参加できる生徒　80%
・防災訓練に進んで関わる生徒　85%

＜ＰＤＣＡサイクルによる取組＞

＜校内コンプライアンス委員会の設置＞ ＜生徒・保護者アンケート年２回実施＞ ＜学校評議員による学校関係者評価＞

〔校区一貫研の推進〕
共通実践項目の指導
挨拶・読書・ノーメディアデー

〔保護者との連携〕
PTA挨拶運動
家庭学習の見届け

〔地域への貢献〕
地域活動・防災訓練
ボランティア活動への参加

資料3　　学校経営方針　令和元年度～令和３年度

１　基本構想　　人を育てる

現代社会は、我々の想像を超える早さで変化をし続けている。たとえば、AI が人間の知能を超える技術的特異点（シンギュラリテイ)、いわゆる２０４５年問題も取りざたされている。これが真実かどうかは不明だが、数年先の社会がどう変わっているのかが見え難い状況であることは否めない。

ただ、長い歴史を振り返ってみると、人間は、立ち塞がった困難に対し、その都度英知を結集して幾度も乗り越えてきた。おそらく、近い将来に出現するであろう新たな課題にも果敢に立ち向かっていけると信じたい。

しかし、現代社会に目を向けると、仮想現実の中で生きることに満足感を覚えて、現実との区別ができなくなりつつある若者が増えている。人との関わりもインターネットを介しての結びつきが増え、直接の人間関係を基盤とした心の繋がりが希薄になりつつある。

さらには、地球規模の環境の変化により、酷暑や台風発生の増加等、自然災害の大規模化が懸念される。これらのことから、今後は**膨大な情報から何が重要かを適切に判断する力、また自己の安全を確保するとともに、他者と支え合って課題を乗り越える姿勢がより大切になっていく。したがって、今まで以上に現実をしっかり見つめ、人の思いを誠実に受け止め、他者との直接的な繋がりを大切にすることのできる「人を育てる」**ことが学校教育の重要な使命であると考える。

２　教育課題

本校生徒は明瞭で人なつっこく、初対面でも比較的コミュニケーションがとれる面が良いところである。反面、校区は中学校、小学校ともに１校しかなく、長いもので幼稚園から高等学校までの１５年間を同じ環境で過ごす場合もあり、良きにつけ、悪しきにつけ、人間関係の固定化が生徒の意識に大きく影響をしている。多くの生徒は、地元での生活に安心感を持っており、外の世界に視野を広げて、果敢に挑戦していきたいという思いは弱いと感じる。そのことから、社会の厳しさや、中学校は社会人としての準備期間であるという自覚も薄く、礼儀や規範意識といった面では課題がある。

本年度からは、昨年度まで取り組んできた、「聞ける生徒」の実践を元に、本来備わっているコミュニケーション能力をさらに高めることを基盤にしながら、**視野を広げ、他者を理解し、共に力を合わせて新たな森中学校の歴史を刻んでいこうとする、心と実践力を備えた生徒**を育てていきたい。

３　学校教育目標

(1)　校訓と目指す生徒像

校訓　**「自主協同」**

自主　　明確な目標を持ち、自らを高める生徒

協同　　仲間を大切にし、力を合わせて生きる生徒

資料３－２

(2)　学校教育目標

「共に学び　共に生きる」

～友と学び　友と生きる～

(3)　重点目標

○　社会に通用するコミュニケーション力（**聞ける生徒の継続**）

・人の思いを真摯に受け止め、自己の思いを誠実に伝える態度の育成

・社会の一員として必要な品格や品性の育成

○　志をもち、人として成長しようとする力

・自らの将来を見つめ、努力し続けようとする態度の育成

・仲間と力を合わせて、課題に立ち向かう優しさと強さの育成

(4)　経営の重点

中学生として　　人として　　社会の一員として

中学生として

○**基礎・基本の確実な習得**による確かな学力の育成

○**授業改善**を通した主体的・対話的で深い学びの実現

○人間形成を目的とした、**適切な部活動指導**の実践

人として

○道徳の時間を要とした、**より良い生き方**の指導の実践

○学級経営を基盤とした、**他者を理解**し、受け入れる態度の育成

社会の一員として

○教育活動全体を通した、社会人としての**内的成長**を促す指導

○地域・社会との連携による、**社会を支える意識**の高揚

○防災・安全教育を通した、危機管理意識・**危険回避能力**の育成

教育活動を実践するにあたっては生徒を、【未来を支える「人」】として捉え、不正やいじめを許さない、強さと温かさを持った学級経営・学年経営に努めるとともに学級間の横の連携、学年間の縦の連携、そして職員間の仲間意識を高め、幼小中一貫教育の出口指導として、成長した生徒の姿を常に想像しながら取り組んでいく。

資料４

第１～３回　統合に向けての打合せ内容　　2018.12.3 ～ 2019.3.28

統合に向けて準備すること（2019 年 1 月から 2020 年 3 月まで）

○　教育課程に関わること

【学習】…学習進度のつき合わせ、学習教材（補助教材の選択；特に社会）

・2018 度中に教科部会を実施し、副教材について調整（2019 年 3 月 28 日実施）

・2019 年度より定期テストを同じ日にし、1，2 年は同じ問題で実施することを検討

【教育課程編成】

・時期を見て、両校職員で編成会議を実施していく。（2019 年 11 月～ 2020 年 2 月）

○　生徒の活動に関わること

【生徒会本部役員の扱い】

・初年度は会長は２人体制で運営（本部役員も）力を合わせて取り組ませる方向で

【部活動の扱い】

・基本は現在在籍する部活動で最後まで活動する。

・陸上部顧問は、可能な範囲で、西部通信に向けて互いの学校で種目の調整を行う。

・2019 年度 2 学期以降から森中の部活動に参加の希望があれば、保護者の送迎の元、参加を認めたい。（ただし日本スポーツ振興センターの対象外なので、個々に保険加入を進める必要があると思われる）

・野球部は現在両校の合同チームで活動しているので、特に問題はない。

【修学旅行】（フィールドワークの範囲等）

・現 1 年生は事前計画（学習）から共通して進めていく。（関係業者にも連絡）

・合同学集会を数回実施する予定（移動は町のマイクロバスを使用したい）

【卒業アルバム】

・１，２年の写真は、両校とも職員が提供しているため、業者は問題ないことを確認

【授業・行事での交流】

・2019 年 10 月 31 日；文化祭（ときわ祭）での交流合唱を実施予定

・2020 年 2 月 4 日；1，2 年生合同授業実施予定

○　学校運営に関わること

【生活の約束；校則】

・すりあわせの会を実施

【制服・体操服等】

・制服については問題なし。

・体操服については、統合後はどちらの物を使用しても良いこととする。

・通学鞄についても体操服同様とする。

※数年先には新たな体操服への変更を検討していく。

【防災対応】

・全ての生徒の安全を確保することを踏まえ、現在泉陽中で出されている基準で対応することが適切と考える。（家庭環境調査票、緊急連絡カードは同じものを使用）

○　町への要望

・泉陽中の生徒には全員に体操服等を町より無償支給することを依頼する。

・２年の駐輪場が足りなくなる恐れあり、また台風での影響で傾いており、修理、増設（新設）を依頼する。

第２回　泉陽中学校・森中学校統合準備会　【通学分野】

進行；小金澤

開会

１　委員長あいさつ

２　協議

(1)　バス通学について　　P15

(2)　通学路について　　P18

(3)　自転車通学について

(4)　通学費の補助について　　P19

３　連絡事項

閉会

泉陽中学校・森中学校統合準備会（通学分野）

第１回統合準備会説明事項

１　森町のバス路線の現状について（平成30年度実績見込み）

	秋葉線(秋葉バス)	大河内線(町営)	吉川線(町営)
国県補助 (町営は県補助のみ)	10,874,000円	848,000円	1,312,000円
森町補助 (町営は委託料)	9,154,000円	4,125,600円	6,314,760円
浜松市補助	6,821,000円	－	－
袋井市補助	3,376,000円	－	－
輸送人員 大人：中学生以上 小人：小学生以下	大人 89,928人 小人　5,705人 合計 95,633人	大人　　442人 小人 1,911人 合計 2,353人	大人 2,094人 小人 1,509人 合計 3,603人
輸送量	21.1人	－	－

※秋葉線は、輸送量が15人未満となると国県補助の対象外となる。その場合は、市町の補助額が増える見込み。

※輸送量…平均乗車密度（バスに乗車している人数の全区間（起点～終点）での平均。運送収入÷（賃率×実車走行キロ））×運行回数（１往復で１回（年間１日平均））

２　スクールバスの公共交通に与える影響の検討について

（１）秋葉線・吉川線沿線

秋葉線と吉川線は森中学校付近まで経路となっているため、スクールバスを運行する場合、経路の大半が秋葉線又は吉川線の経路と重複する。特に、秋葉線の赤字分を森町、浜松市、袋井市が協調補助を行っており、秋葉線と経路が重複することにより秋葉線の利用者が減り国県補助落ちとなると、秋葉線利用者減少の原因が森町にあるため、スクールバスの運行経費に加え最大で国県補助分（平成30年度実績で10,874,000円）の負担を森町に求められる可能性がある。

また、秋葉線は、袋井駅から気多までの唯一のバス路線であり、天竜高校春野校

舎等に通う生徒の通学や通院、買い物など行政区を越えた広域の移動手段として重要な役割を担っている。仮に国庫補助落ちとなった場合には、その先に秋葉線撤退の可能性が出てくる。以上のことを考えると秋葉線・吉川線沿線においてスクールバスを走らせることは難しいと判断している。

（２）大河内線沿線

大河内線の利用者の約８割が児童である状況であるが、一方では、少数ではあるが高齢者の通院や買い物など大人の利用者の移動手段としても使われている。児童生徒のためにスクールバスを走らせることにより、大河内線の利用者が激減し大河内線の運行維持が難しくなる恐れがある。

大河内線利用生徒の森林組合前での秋葉線への乗り換えを解消するため、大河内線の車両のまま森中学校付近のバス停まで運行することについては、関係する交通事業者の理解を得られれば実現できる可能性がある。

３　既存の交通体系を活かした通学方法の検討について

秋葉線、大河内線、吉川線において、児童生徒の利用が多く、バス路線の維持に大きく貢献している。児童生徒の利用がなければ路線そのものが撤退となる可能性がある。そのため、既存の路線を有効に活用することが、将来にわたり地域の交通体系を維持することとなる。既存のバス路線を利用する場合のバス停と時刻の例は以下のとおり。

なお、時刻は平成31年４月１日現在のものである。

（１）秋葉線沿線

行き	田能入口 7:25	→	慶長橋	7:49
帰り	慶長橋 12:08	→	田能入口	12:30
帰り	慶長橋 14:41	→	田能入口	15:03
帰り	慶長橋 15:41	→	田能入口	16:03
帰り	慶長橋 16:23	→	田能入口	16:45
帰り	慶長橋 17:32	→	田能入口	17:54
帰り	慶長橋 18:58	→	田能入口	19:20

（２）大河内線沿線

行き	大河内 7:06	→	森林組合前 7:29	⇒	慶長橋	
帰り	慶長橋	⇒	森林組合前 12:27	→	大河内	12:50
帰り	慶長橋	⇒	森林組合前 15:00	→	大河内	15:23
帰り	慶長橋	⇒	森林組合前 16:42	→	大河内	17:05

※森林組合前で大河内線⇔秋葉線の乗り換えが必要

（３）吉川線沿線

行き	栗の島	7:37	→	慶長橋	7:52
帰り	慶長橋	12:10	→	栗の島	12:25
帰り	慶長橋	14:32	→	栗の島	14:50
帰り	慶長橋	15:42	→	栗の島	15:57
帰り	慶長橋	17:28	→	栗の島	17:43

４　各路線の改善策について

各路線の改善策として、以下の事項を調整し、推進する。

（１）秋葉線

慶長橋バス停を森中学校付近の運行経路上に移動する。

ダイヤについては、袋井駅での接続や他の系統との接続があるため、変更は困難。

（２）大河内線

森林組合前での秋葉線への乗り換えを解消するため、大河内線の車両のまま森中学校付近のバス停まで直行することを検討する。この場合の利用者は、秋葉線の利用者減にならないよう、児童生徒に限る。

帰りの時間に合わせたダイヤへ見直す。ただし、森中学校付近から大河内線終点の下島までの往復に２時間弱を要するため、秋葉線・吉川線に比べ便数が少なくなる可能性がある。

（３）吉川線

慶長橋バス停を森中学校付近の運行経路上に移動する。

慶長橋を16時台に乗車できる便を設ける。

慶長橋を18時台後半に乗車できる便を設ける。

森町立天方小学校区、三倉小学校区及び泉陽中学校区児童生徒通学費補助金交付要綱

（趣旨）

第１条　この要綱は、森町立天方小学校区、三倉小学校区及び泉陽中学校区児童生徒通学費補助金（以下「補助金」という。）の交付に関し必要な事項を定めるものとする。

（補助の対象）

第２条　補助金は、通学距離が児童にあっては４キロメートル、生徒にあっては６キロメートル以上のもので、交通機関を利用して通学しているもの（以下「バス通学児童生徒」という。）に対して交付する。ただし、泉陽中学校区生徒にあっては、交通機関を利用して通学している生徒以外のもの（以下「その他の通学生徒」という。）に対しても交付することができる。

（補助金の算出）

第３条　バス通学児童生徒に係る補助の対象及び補助率は、別表のとおりとする。

２　その他の通学生徒の補助額は、６キロメートルを超える通学距離１キロメートルにつき15円に年間授業日数等を乗じて得た額とする。

３　年度の中途で転入、転出、転居等をした場合の補助金の交付は、補助金の年額を基礎として月割りをもって行う。

４　前項の場合において、月の15日以前に補助対象の児童生徒になったときはその月分から、月の16日以後に補助対象の児童生徒になったときはその翌月分から交付する。

（補助金の交付）

第４条　補助金は、年４回交付する。

（補助対象の児童生徒の報告）

第５条　学校長は、補助対象の児童生徒を調査し、あらかじめ教育委員会に報告しなければならない。

（雑則）

第６条　この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、別に定める。

附　則

この告示は、平成20年４月１日から施行する。

別表（第３条関係）

<table>
<tr><th>校区</th><th>路線</th><th>補助の対象</th><th>補助率（額）</th></tr>
<tr><td rowspan="3">三倉小学校区</td><td>大河内線</td><td>児童が通学のため乗車する最寄りの停留所から学校に最も近い停留所までの回数券を利用した場合の往復の運賃に年間授業日数等を乗じて得た額</td><td rowspan="4">補助の対象の額に100分の65を乗じて得た額。ただし、当該児童の住居から最寄りの停留所までの距離が４キロメートルを超える場合は、４キロメートルを超える１キロメートルにつき15円に年間授業日数等を乗じて得た額を加えた額とする。</td></tr>
<tr><td>秋葉線</td><td>児童が通学のため乗車する最寄りの停留所から学校に最も近い停留所までの運賃の３箇月定期の額を基礎として１年分を求めた額</td></tr>
<tr><td>天方小学校区</td><td>吉川線</td><td>児童が通学のため乗車する最寄りの停留所から学校に最も近い停留所までの回数券を利用した場合の往復の運賃に年間授業日数等を乗じて得た額</td></tr>
<tr><td rowspan="2">泉陽中学校区</td><td>大河内線</td><td>生徒が通学のため乗車する最寄りの停留所から森林組合前までの回数券を利用した場合の往復の運賃に年間授業日数等を乗じて得た額と森林組合前から学校に最も近い停留所までの運賃の３箇月定期の額を基礎として１年分を求めた額の合計額</td><td rowspan="2">補助の対象の額に100分の65を乗じて得た額。ただし、当該生徒の住居から最寄りの停留所までの距離が６キロメートルを超える場合は、６キロメートルを超える１キロメートルにつき15円に年間授業日数等を乗じて得た額を加えた額とする。</td></tr>
<tr><td>秋葉線</td><td>生徒が通学のため乗車する最寄りの停留所から学校に最も近い停留所までの運賃の３箇月定期の額を基礎として１年分を求めた額</td></tr>
</table>